平成２２年（フ）第１３９８号
大阪府松原市南新町１丁目３番８号
債務者　株式会社山善工業
代表者代表取締役　松永　繁司
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　隆久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第４０８号
埼玉県比企郡滑川町みなみ野３丁目13番地10
債務者　有限会社技研マツオカ
代表者代表取締役　松岡市郎右衛門
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　網野　猛美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月21日午後１時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第１４２９号
宮城県宮城郡利府町神谷沢字宮ケ崎23番地の４
債務者　有限会社リョーコー空調
代表者代表取締役　鈴木　光一
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　　力
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月１日午前11時
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第１７７号
富山市布瀬本町10番地の９
債務者　株式会社マルワ製版印刷
代表者代表取締役　有野　行夫
1　決定年月日時　平成22年10月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金川　治人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月８日午前10時
富山地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３９０号
愛知県稲沢市平和町西光坊大門南1011番地
債務者　大野　　進
1　決定年月日時　平成22年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　　徹
4　破産債権の届出期間　平成22年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年11月26日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第７０２号
埼玉県富士見市羽沢１丁目31番６―202号、前住所埼玉県ふじみ野市仲１丁目１番地11
債務者　原田　　訓
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　勇気
4　破産債権の届出期間　平成22年11月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月22日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成22年11月29日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１４１１号
仙台市宮城野区二の森４番33号
債務者　松野　芳明
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畠山　裕太
4　破産債権の届出期間　平成22年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第６４４号
岡山市東区瀬戸町万富642番地８
債務者　木林　徳明
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市本　昭彦
4　破産債権の届出期間　平成22年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１６２号
山形県米沢市塩井町塩野3255番地
債務者　伊藤　繁美
1　決定年月日時　平成22年10月５日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金山　裕之
4　破産債権の届出期間　平成22年11月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月20日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２２年（フ）第４２４号
山梨県甲斐市篠原1665―７、住民票上の住所山梨県甲斐市竜王199番地９
債務者　米谷　寿忠
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　關本　喜文
4　破産債権の届出期間　平成22年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第４６３号
奈良県天理市嘉幡町310―15、住民票上の住所奈良県生駒市俵口町168番地９
債務者　大佐々喜代治
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　誠
4　破産債権の届出期間　平成22年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月７日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第１８５号
島根県松江市雑賀町805番地３
債務者　石橋美也子
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　敏之
4　破産債権の届出期間　平成22年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年12月７日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１８６号
島根県松江市雑賀町805番地３
債務者　石橋　親史
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　敏之
4　破産債権の届出期間　平成22年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年12月７日まで
松江地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第５９２号
鹿児島県鹿児島市下荒田１丁目38番３―503号
債務者　本田　泰男
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鑪野　孝清
4　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年12月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第５９３号
鹿児島県鹿児島市下荒田１丁目38番３―503号
債務者　本田　妙子
1　決定年月日時　平成22年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鑪野　孝清
4　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月９日午前10時15分
6　免責意見申述期間　平成22年12月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係